

教委告示第7号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第1項の規定により、教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和3年7月21日

塩竈市教育委員会教育長 吉 木



1. 日 時 令和3年7月28日（水）15時30分から

2. 場 所 市民交流センター 4階視聴覚室

3. 議 題

- (1) 教育長報告
- (2) 教育部長報告
- (3) 専決処分報告
- (4) 議案第15号 令和4年度塩竈市立義務教育諸学校使用教科用図書の採択について
- (5) 議案第16号 塩竈市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について
- (6) その他報告